

平成30年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：平成30年11月13日（火）午後7時45分
場所：市役所庁舎 低層棟3階 大会議室

□会議次第

1. 開 会

2. 会 議

- (1) 平成30年度第1回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 平成29年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について
- (3) その他

3. 閉 会

□配布資料

- 資料1 平成30年度第1回障害者支援部会会議録
- 資料2 平成29年度帯広市障害福祉関係決算の概要
- 資料3 平成29年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果（抜粋）

□出席委員（6名）

細川吉博委員、田中利和委員、古澤慎二委員、江口聡委員、山本由美子専門委員、
坂村堅二専門委員

□欠席委員（4名）

畑中三岐子委員、眞田清専門委員、丸山芳孝専門委員、白木喜子専門委員

□事務局

- ・ 障害福祉課
荒直幸課長、山本栄治福祉司、板倉智幸課長補佐、尾上裕子計画推進係長、小室智史主任
- ・ 子育て支援課
遠藤恵子課長補佐、林健太郎おやこ相談係長

平成30年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

【1. 開会】

事務局

ただいまから平成30年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会を開催させていただきます。本日は障害者支援部会委員10名中6名の出席を頂いており、本日の会議が成立しておりますことをご報告致します。なお、畑中副部長、白木委員、丸山委員の3名の方より欠席の連絡を頂いております。眞田委員ですけれども定刻よりも遅れてくるかと思っておりますので、眞田委員を入れないで6名で成立していることとなります。次に、本日の議題についてであります。会議の次第通り予定しております。それでは、ここから議事の進行を部長よりよろしくお願い致します。

【2. 会議】

(1) 平成30年度第1回障害者支援部会の会議録確認

部長

どうぞよろしくお願い致します。それでは会議に入らせて頂きます。初めに議題の(1)議事録の確認についてであります。前回の会議の議事録をご確認頂きたいと思っております。なお、この議事録はこの場でご確認頂いた後、市のホームページへ公開される予定になっております。会議録に関しまして、訂正箇所、ご質問ご意見などございましたらお願い致します。よろしいですか。では、ご承認頂いたということで確認致しましたので、このように公開させていただきます。

(2) 平成29年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について

部長

次に議題(2)平成29年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策についてを議題と致します。事務局よりご説明をお願い致します。

事務局

それでは、私から説明させていただきます。失礼ながら座ったままでご説明させていただきます。まず、資料2のA3一枚物の資料からご覧下さい。平成29年度帯広市障害福祉関係決算の概要でございます。この大きな表の見方ですが、一番左側に事業名という項目で事業費が並んでおります。

予算科目のうち、目として障害者福祉費がございます。その下に白い丸でありますけれども障害者理解促進費。この事業につきましては、ノーマライゼーションエリア推進事業費など4つの事業で構成されている事業でございます。以下、自立支援給付費などご覧の通りの事業名が並んでおまして、下の黒い太枠で別に囲ってございます重度心身障害者医療給付費。この大きく2つの項目で事業が成り立っております。一番下段には、2つの目を合計した金額を記載してございます。

横に行きますと、まず1つ大きな括りと致しまして、平成29年度の当初予算ということで数字が並んでおります。その右側の列に障害福祉課が担当する予算額。それから子育て支援課が担

当する予算額ということで内訳となっております。

次に2番目の大きな括りとしまして、平成29年度の最終予算という①の欄がございます。これは、昨年12月に補正予算を組んでいるのですが、当初予算に対しまして、3億9,257万8千円。約4億円程度を補正して、最終予算はその分大きく変わっております。次に右側の括りと致しまして、平成29年度決算②という欄がございます。ここが平成29年度決算枠という形になります。次に増減②－①とございますが、これは決算額から最終予算額を引いた数字でございます。黒の三角となっておりますものは、この分予算に対して不用額が生じているという見方になります。

それでは中身につきましてご説明致します。平成29年度障害福祉関係決算は、59億5,904万5,787円でございます。民生費総額316億5,562万2,644円のうち18.82%を占めてございます。平成29年度最終予算額60億122万円に対しまして、99.30%の執行率となっております。不用額につきましては、4,217万4,213円となっております。

不用額の主な要因と致しましては、金額の多い順番に説明して参りますが、事業名の下から6番目の白丸になりますが、障害者地域生活支援費の増減額の欄になりますけれども、3,683万9,964円の不用額が生じております。これは、日中一時支援事業の利用者数の減によるものでございます。2番目に大きかったのは事業名の白丸の上から2番目、障害者自立支援給付費の内訳の丸ポツ2番目、障害者自立支援医療費になりますが、一人当たり医療費の減によりまして862万250円の不用額が生じております。

次に3番目と致しまして上段、障害者福祉費の目の真ん中あたりになるのですが、障害者日常生活用具給付費が日常生活用具の申請件数の減によりまして、348万8,387円の不用額が生じているところでございます。

この他29年度施策と致しましては、障害者差別解消法の施行に伴いまして、障害者差別解消支援地域協議会の機能を持った組織として、帯広市地域自立支援協議会に設置した差別解消部会において、相談への迅速かつ適切な対応、紛争解決に向けた対応力の向上のため、差別に関する相談事例等について情報の共有化を図ってまいりました。また、手話言語条例推進事業としまして、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の出前講座や、市のホームページ等による市民向け周知・啓発、市職員への手話研修を行い、手話やろう者への理解を深めてきたところでございます。決算の概要については以上でございます。

続きまして、資料3をご覧ください。一般特別会計の主要な施策の成果のうち、障害者施策が関係するものを抜粋しているものでございます。表紙をめくりまして、施策2の2の3で、障害者福祉に関わる主な施策の成果について説明してまいりたいと思います。

(1) 障害者理解促進につきましては、市内4つの地区で、ノーマライゼーションエリアを指定してございます。こちらにおきましては、ノーマライゼーション理念の普及・啓発などの事業を行ってございます。小さな丸ポツの2番目でございますが、手話が言語であるとの認識に基づき手話の出前講座や市のホームページ等によりまして、市民向けの啓発、また市職員の手話研修、手話やろう者への理解を深めてきたところでございます。

次に小さな丸ポツ3番目です。障害者差別解消の推進として、障害者差別解消支援地域協議会の機能を持った組織と致しまして、帯広市地域自立支援協議会に設置した差別解消部会において、相談への迅速かつ適切な対応、紛争解決に向けた対応力の向上のため、差別に関する相談事例等について情報の共有化を図ってきたところでございます。

次4番目ですけれど、障害者意識啓発活動として帯広駅構内の公共スペースに福祉のひろばを設置してございます。それから保健福祉センター、この2つの場所におきまして、障害者が作成しました作品等の展示即売会などを実施してございます。大きな白丸の障害者虐待防止事業では、平成24年12月に虐待防止センターを設置してございます。虐待の通報・相談件数は昨年度30件となっております、うち4件につきまして虐待の認定をしたところでございます。

次のページをおめくり下さい。(2)日常生活支援の充実という項目では、まず自立支援給付ということで介護給付・訓練等給付、延べ利用者数2万8,810人となっております。こちらは、障害者総合支援法に基づくヘルパーの居宅介護ですとか、生活介護あるいは施設入所支援といったサービス提供になっております。それから自立支援医療の精神通院でございますが、これは北海道知事に対し進達致しまして、精神障害者の方が通院する際に、医療費を助成する仕組みになっております。こちらの交付者数が3,136人となっております。

それからその下、更生医療とございますが、例えば、関節に障害があつて人工関節に取り替えますとか、人工透析が必要な治療に医療の給付をしてございます。こちら受給者数578人に対しまして更生医療費を給付してございます。補装具につきましては交付・修理件数合わせて545件交付してございます。

重度心身障害者医療の給付につきましては、受給者証をお持ちの3,548人を対象と致しまして7万3,979件、毎月毎月積み上げた件数になりますけれども医療費の給付をしてございます。

それから、障害福祉サービスにつきましては、小さな丸ポツがいくつか並んでおりますけれども、福祉団体バス運行事業ですとか、精神障害者の回復のための通所施設交通助成、心身障害者・児の方々が通所するための交通費助成、重度タクシーの料金助成、緊急通報、理美容、クリーニング、こういったサービスを提供してございます。障害者日常生活用具給付につきましては、883件交付してございます。

次に相談支援の関係でございます。基幹相談支援センターと致しまして、十勝障がい者総合相談支援センターに委託して1カ所設置してございます。相談支援事業所5カ所とありますが、十勝障がい者総合相談支援センターを含む5つの相談事業所に委託してございます。

次に相談体制と致しましては、総合相談員等10名を市役所の障害福祉課の窓口配置して相談支援を行っております。相談件数につきましては1万6,220件受けてございます。それから、帯広市地域自立支援協議会ということで毎月1回、地域生活支援会議を年12回開催してございます。

次に各種手帳の交付でございますが、これは30年3月末現在、29年度末になりますけれどもそれぞれの手帳を交付してございます。手帳所持者数になりますけれども、身体障害者手帳につきましては7,410人、療育手帳につきましては1,930人、精神障害者保健福祉手帳につきましては1,626人交付されてございます。

次に、障害者コミュニケーション支援と致しまして、耳が聞こえないろう者の方への通訳を対象と致します手話奉仕員養成講座、人生の途中で聴力を失った方への通訳を対象とする要約筆記奉仕員養成講座を実施しております。通訳者を養成するためにそれぞれ講座を開催してまいります。

視覚障害者ボランティア養成講座につきましては、北海点字図書館にお願い致しまして点字や街頭ヘルプ、翻訳体験などの講習会を開催してまいります。手話通訳者・要約筆記者につきましてそれぞれ派遣してまいります。手話通訳者につきましては延べ515件、要約筆記通訳者につきましては延べ52件、それぞれ通訳者を派遣してまいります。

次のページをおめくり下さい。(3)自立した地域生活への支援の充実という項目でございます。障害者社会参加促進と致しまして回復者クラブとございますが、これは精神障害者の方々のクラブでございます。こちらに4件補助金を交付してまいります。また、かっぱ水泳教室と致しまして、障害を持つお子様を対象に、帯広の森市民プールで12回開催してまいります。延べ201人参加しております。フロアカーリング教室につきましては、冬の間、運動する場と致しまして提供してまいります。帯広の森体育館で26人が参加されております。

次に、障害者職場体験実習ですけれど、こちら一般企業への就職を目指す障害者の方々に、市役所の5つの課を以って体験実習を実施してまいります。5つの事業所から13人の方にご参加頂いております。実際に一般企業へ就職を果たされた方がこのうち2人いらっしゃいました。

次に、第7回日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会北海道帯広大会ですけれど、昨年6月10日・11日の二日間にかけて、全国から脳損傷者やその家族、市民、医療職、福祉職、行政職等の方々がお集まりになりまして、基調講演や座談会を通じて障害に対する理解促進を目的として開催したものでございます。298人の方にお集まり頂いております。

それから地域生活支援事業です。この中の1つとして、創作活動の場を提供してまいります。これは、書道、レザークラフト、工芸、卓球といった4つの教室を開催してまいります。延べ128回、1,541人の方が参加されております。

次に、生活支援センター事業と致しまして料理教室ですとか、視覚聴覚に障害がある方の障害者学級ということで、様々なテーマを10回ほど開催しております。延べ342人の方が参加されております。

次に、地域生活支援給付事業と致しまして、移動支援、日中一時支援、訪問入浴、この3つのサービスを提供しております。それぞれ3つ、ご覧通りの人数になっておりますけれど、一番多いのは日中一時支援ということで、958人の方がご利用されております。

次に地域活動支援センターにつきましては、市内9カ所に設置してまいります。1カ所は東の保健福祉センターにあります障害者生活支援センター職員が実施しているものと、残り8カ所につきましては補助金を交付して運営して頂いているところでございます。

最後に地域移行支援事業ですが、地域支え合い体制づくり拠点事業といたしますのは、市民活動プラザ六中におきまして体制づくりをしてまいります。サポーター登録と致しまして六中の近隣にお住まいの方々がサポーターとして117人登録して頂いております。六中で開催されます様々な事業をサポーターの方々に支援頂いております。

中途視覚障害者リハビリテーション事業として、北海点字図書館に委託しておりますけれど4

5人にご利用頂いております。

身体障害者送迎事業と致しましては、身体障害者手帳を所持されております車いすを主に利用される方々にご利用されております。これは帯広身体障害者福祉協会に委託させて頂いておりますが、延べ利用者数3,446人のご利用を頂いているところです。

福祉ホーム運営費補助とありますけれど、これは精神障害を持たれております方に低廉な居住スペースを提供致すものでございます。佐竹荘というところに1ヵ所設置しておりましたけれど、事業を行っていた方の高齢化、また建物の老朽化によりまして、昨年10月末を以って廃止となっております。入居されていた方々につきましては、グループホーム等の他のサービスに移行しておりまして、特に問題なく地域で生活されているところでございます。

決算及び主要な施策の成果の説明につきましては以上でございます。

部会長

ただいまの帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策に関しまして、皆様方から何かご質問・ご意見などございますか。はい。どうぞ。

委員

決算の障害者自立支援給付費の障害福祉課は562万円くらいの減、子育て支援課は1,150万円くらい増となっているのですが、これは障害福祉課で大人の利用が減って子育て支援課で障害児の利用が増えているという理解でよろしいでしょうか。もし、増えたり減ったりしている部分があれば、最近の傾向としてこういう部分の伸びがあるとか、こういう部分は段々ニーズが減っているとかっていうのがあれば教えて下さい。

事務局

今のご質問にお答えします。障害者自立支援給付費のうち子育て支援課の部分でございますが、児童向けの障害サービスと致しましては、居宅介護やショートステイといった介護系のサービスと、障害を持っている児童や発達に心配のある子どもが事業所に通って療育を受ける通所系のサービスがございます。

このうち、近年の傾向と致しましては、通所系のサービスの利用が大きく増えてきているところでございます。その要因は、事業所の数が平成28年の下期以降、急激に増えてきていることであると考えております。事業所が増えたことで、今までなかなか通える所がなくでどうしようかと足踏みしていた方も、「ここなら行ってみようかな」という形で通えるようになったという側面もございます。

障害者自立支援給付費については、お話のとおり、子育て支援課の決算額は最終予算に対して約1,154万円の増となっております。これにつきましては、平成29年3月に当初予算として3億9,177万4千円を議決いただき、それをもとにサービス提供を行っていたのですが、通所系サービスが特に伸びてきたこともあり、平成29年10月頃に予算不足が見込まれたため、財政部局ともお話をしまして、平成29年12月の帯広市議会におきまして8,712万円の補正予算を議決いただいたものでございます。

その後、補正予算を執行してまいりましたが、サービスの利用が見込を上回るペースで伸び、平成30年2月頃に「このままだと、また予算が不足する」となりました。このため、資料2のうち、目の障害者福祉費にある丸の下から4つ目、障害者地域生活支援費の予算が3,840万円ほど余る見込みとなりましたので、予算を流用して障害者自立支援給付費に充て、サービス利用にかかる経費を賄ったという状況でございます。

ちょっと説明が長くなりましたが、以上でございます。

部会長

よろしいですか。他にございますか。私のほうで聞きたいのですが、施策でいろいろな、昨年の利用者とか何とかあるかと思うんですけども、数は分かったのですが、前年度と比較して大きく変わっているなどあるのでしょうか。この部分は増えたよとかこの部分は減ったよなど。おおよそでいいのですが、そういう大きな変化が29年度としてあったのかどうか。

事務局

全体的に、サービスの関係につきましては年々増えているものもあります。増えている部分で言えば、手帳の交付に関しても年々増えている状況ではあります。

部会長

もう1つあるのですが、障害者の虐待防止事業の中で虐待通報や相談が30件あってうち認定が4件というお話です。これはもちろん通報というのは周りの人が見て勝手に虐待だと通報しているのが多いのか、ただ相談の件数が多いのか分からないのですが、相談や通報の割合に関して認定件数が少ない感じがするのです。何か理由はあるのでしょうか。

事務局

はい、虐待防止の関係ですね。通報ですけど30件受けています。調査をしてみますと、障害のある方からの訴えなのでですけどその方の思い込みということもあります。障害者の通報がありましたらその事実関係を調査するのですが、そういった段階で本人は虐待と思っているも事実は違うというケースも多々あります。ただ、虐待認定しているものについては昨年4件あります。それについては、1件は障害者下宿の従業員からの性的虐待を受けていると。後は賃金未払いです。そういった使用者からの虐待もあります。件数から見ると虐待件数が少ないというお声を頂くことがあるのですが、他の市町村ともお話しをしたことがありますが、本当に虐待認定という形でちゃんと事実確認をして認定するのは、他町村でも通報の内の一部というお話も聞いています。そのケースによっても違いますけれど、特段帯広の認定件数が少ないとは思っておりません。

部会長

他にございますか。

委員

今、虐待の件数のお話があったのですが、助けを求められる人は訴えますでしょうけれど、自分から援助を訴えることができない人がいるということを想定してこの事業に関わって頂きたいと思います。件数があつて、それを調査して認定件数がこうでしたというのは、本当に氷山の一角だと思います。そういう訴えをできない弱い人達がいるということを想定してこの事業に取り組んで頂ければなと思います。

部会長

ありがとうございます。よろしいですか。

事務局

今言われたことも大事な視点だと思います。自分が虐待を受ける方は表現できない方もいますので、そういう声を拾うということで、就労支援・就労施設等に向けていくつかの研修を行っています。そういう事業所自体も、虐待ということの認識が、24年に法律が施行されて、各市町村に虐待防止センターを設置して取り組んでいる事業なのですが、まだ事業所としては認識が浅いところもあるので、私どももそういうところを啓発して、ご本人が言えなくても周りの方から見てこれは虐待に当たるということがあれば、通報して頂くことが義務になっていますので、市としても丁寧に周知・啓発していくことで取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願ひします。

部会長

よろしいですか。ちょっと僕、分からないのですが、このマニュアルやリーフレットの配布というのは誰に対してマニュアルやリーフレットを配布しているのですか。

事務局

これはホームページ等が主になりますが、障害施設の方、また市民向けのパンフレットもマニュアルもあります。

部会長

それは市役所の窓口で受け取れるなど、機関の窓口においてあるということですか。

事務局

今は、主にホームページでご覧頂く形になっています。

部会長

他によろしいですか。何かございますか。もう1つ、自分も体育団体に関わっているのですが、例えば、かっぱ水泳教室は200人くらいで12回行っているいい活動だと思っているのですが、フロアカーリングとなりますと場所も必要ですし、フロアカーリングの機械ですか、木

のものも結構高いですよ。また、集めてこないといけない。現実には2月17日に1日やって26人来ましたといっても、こういうスポーツはその後継続していくことがものすごく大事だと思うのですよ。ですから、フロアカーリングをやる方がいいとか悪いではないのですけれど、やはり内容を見ながら障害のある方でも一緒に参加・継続できるようなスポーツをこういうところでやるのであれば、ぜひ検討して頂いたらよろしいのではないのかなと思います。今、何でしたっけ、ポッチャ。ああいうものはどんな方でもできますし、もう少し内容を精査されてみてはいかがかなと思いますけどどうでしょう。

事務局

今ご意見頂きましたフロアカーリング、こちらは本年度も実施する予定でございます。お話もありましたポッチャですけど、健全者も障害者の方も一緒にできるスポーツということで、今回は体験講座みたいなものを実施する予定でありまして、今後そのあたりをこの中で何かできるものがあれば、新たに入れていくことも可能ではないかと考えているところでございます。

部会長

私は体育連盟をやっているものですから町村の対抗戦だとか、スポーツの講習会みたいなものを行っているのですよ。これが相応しいのかどうかは分かりませんが、そういう機会があるのであれば、ぜひ、健全な人ともというのはおかしいですけど、皆様と一緒に障害のある人もこういう体験会と一緒にできるような形になればもっといいのかなと思います。分けなくてもいいのではないかと思います。どうでしょうか。もし、こういうことがあれば、ぜひ検討して頂ければ私達としても動きたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。すみません、何か1人で話してしまいました。他に皆様何かございますか。

よろしいですか。ではこれにつきましては、以上で終わらせて頂きます。

(3) その他

部会長

続きまして(3)その他につきまして議題としたいと思います。事務局より前回ご意見のありました障害者計画アンケートに関しましてご説明があるようですので、どうぞよろしくお願い致します。

事務局

はい、前回委員からアンケートに関してご意見を頂いたことに対する回答という形にさせて頂ければと思っています。障害福祉課でも次年度障害者計画を策定するにあたって、アンケート調査のお話を前回させて頂きました。その中で性の多様性や見えない障害、ご本人の心のバリアフリーに関する項目などアンケートを実施してみてもどうかというお話を頂いたところでございます。性の多様性については性的少数者として生きづらさを感じる人がいる一方、自分らしさと捉えている人もおり、文字通り多様であるため、障害保健福祉分野に限定されるものではなくて、主としては広く人権に関する部分でもあるのかなと思っております。実際、国の障害者の計画や

道の障害者に対する計画の中においては、現時点において性の多様性について言及していないのですけれど、実は今年度、市としては男女共同参画課で主に中心的にそういった取り組みを行っておりまして、男女共同参画課についても32年度からの新たな計画策定に向けて動いておりまして、実はそちらの担当課でLGBTに関するアンケートの項目を設けて、設問的には3点ほど意識調査を既に行っております。結果については、既にホームページに記載しているのですけれど、参考までに、どういったことをお聞きしたかという報告だけさせていただきます。設問の中では、性的少数またはLGBTという言葉を知っていますかという設問とそれに対してどのようなイメージをお持ちですかという点、あと3つ目としては、理解を進めるためにはどのようなことが必要ですかということを設問としてお聞きしております。概要的には知っていますかということに関しては知っている、言葉も意味も知っていたという回答が約半数を占めておりました。また、どのようなイメージや考え方をお持ちですかという中においては、個人の人権として理解尊重すべきが一番多くて、その次には偏見や差別等を心配して隠している人が多いと思うということや性の多様性として認めるべき、そういったご意見が多かったところであります。最後、これに関して理解をどう進めていくことが必要ですかという回答に対しては、大人や社会への啓発やあとは児童、生徒、学生への啓発、マスメディアを活用した周知が答えとしてあったとお聞きしております。担当する男女共同参画課においてこれからの計画の中で、このアンケート調査を行ったことを踏まえて行っていきたいとお聞きしております。委員のご意見につきましては、すでに担当の部署と意見交換させて頂いておりますので、そういう形で帯広市の取り組みとしてどこかで反映させていくことになろうかと思っておりますので、前回頂いた意見については、広く、我々の所管の課ではありませんけれど市として所管する課で対応していくことになろうかなとは思っています。それぞれの計画を策定する中では、関係する部署がそれぞれの会議の場に参加していきますので、そういった場でも必要な部分について我々としても意見反映はしていきたいと思っております。前回頂いた質問というか、ご意見に関する説明については以上でございます。

部会長

ただいまの障害者計画アンケートに関する説明についてどうでしょう。ご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。それでは他に議題はありませんけれど、せっかくの機会でございますので何か皆様方からご意見等ございましたら、ここでぜひ出して頂ければと思っておりますがいかがでしょうか。

【3. 閉会】

部会長

よろしいですか。時間もかなり過ぎて、本当にありがとうございました。以上をもちまして、本日の障害者支援部会を閉会とさせて頂きたいと思っております。次回の部会につきましては、日程が決まりましたら改めましてご案内させていただきます。本日はお忙しい中、長時間に渡りましてありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰り下さい。ありがとうございました。